



公益社団法人

全国有料老人ホーム協会

全国有料老人ホーム協会（有老協）は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを運営する事業者の健全な育成を目的に1982年に設立された内閣府認定の公益法人です。

こんなお悩みありませんか、、、？

行政指導への
対応はどうす
ればいいのか？

契約書類を作る
のが難しい

ちょっとした疑
問、行政に聞く
のはなあ・・・

制度が改正され
たからポイント
が知りたい

他のホームって
どうしてるの？



専門知識を持った職員を雇う？

他のホームに気軽に聞ければ・・・。

自社だけで対応するとなると時間も労力もかかる。

お金も時間もかかるその悩み
有老協がサポートします！！

詳細は裏面へ

法令に基づいた入居契約関係書類の作成支援、運営上のご相談、制度改正対応、行政指導対応など、日常的に相談に応じています。

協会通信発行
メールマガジン

月に1回発行している会員限定の情報発信ツール。事業運営に関わる情報や会員ホームの事例、ホーム事業のQ&Aなど、ホームを運営するにあたり、経営・現場に役立つ情報を発信しています。

契約書類
ひな形データ

協会ホームページの会員ページには、入居契約書、管理規程などの契約関係書類のひな形データがございますので、ご自由にダウンロードいただけます。※個別に作成サポートもいたします。



会員限定
セミナー

制度の改正等に伴うトピックス事例に対し、会員限定でセミナーを開催。今年度については以下セミナーを実施し、ポイント等を解説しました。
4月：老人福祉法改正解説
9月：有料老人ホーム自然災害BCPモデルについて
※個別の対応支援も行っています。

他にも幅広く事業を展開しております。詳細は当協会ホームページをご覧ください。

フォローアップ研修

「有老協・施設長研修修了認定証」を取得された会員ホームの職員を対象に、業務スキル向上のための研修として、フォローアップ研修を実施しています。

サービス第三者評価

協会独自の評価項目に基づき、第三者の評価機関がホーム毎にサービスの質や内容を評価しています。評価結果は入居促進に活用いただいています。低い評価結果となった場合でも、今後の改善策と一緒に公表いただくことで、質の向上と入居者の満足度向上に向けて努力していることを消費者にアピールしていただけます。

※新規入会后3年以内は初回受審料無料となります。

「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」

有料老人ホーム設置運営標準指導指針が求める規定に照らして策定した自主点検項目6項目が運営状況と合致したホームは「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」を自主宣言し、入居者の安心と安全を守るために取り組んでいるホームとして公表いただけます。協会会員ホームであれば協会ホームページでも公表しています。

これら事業をご利用いただき、サービスの質を高めることで、入居の促進を図り、安定した経営につなげましょう!!

お問い合わせ

公益社団法人
全国有料老人ホーム協会

担当：事業推進部

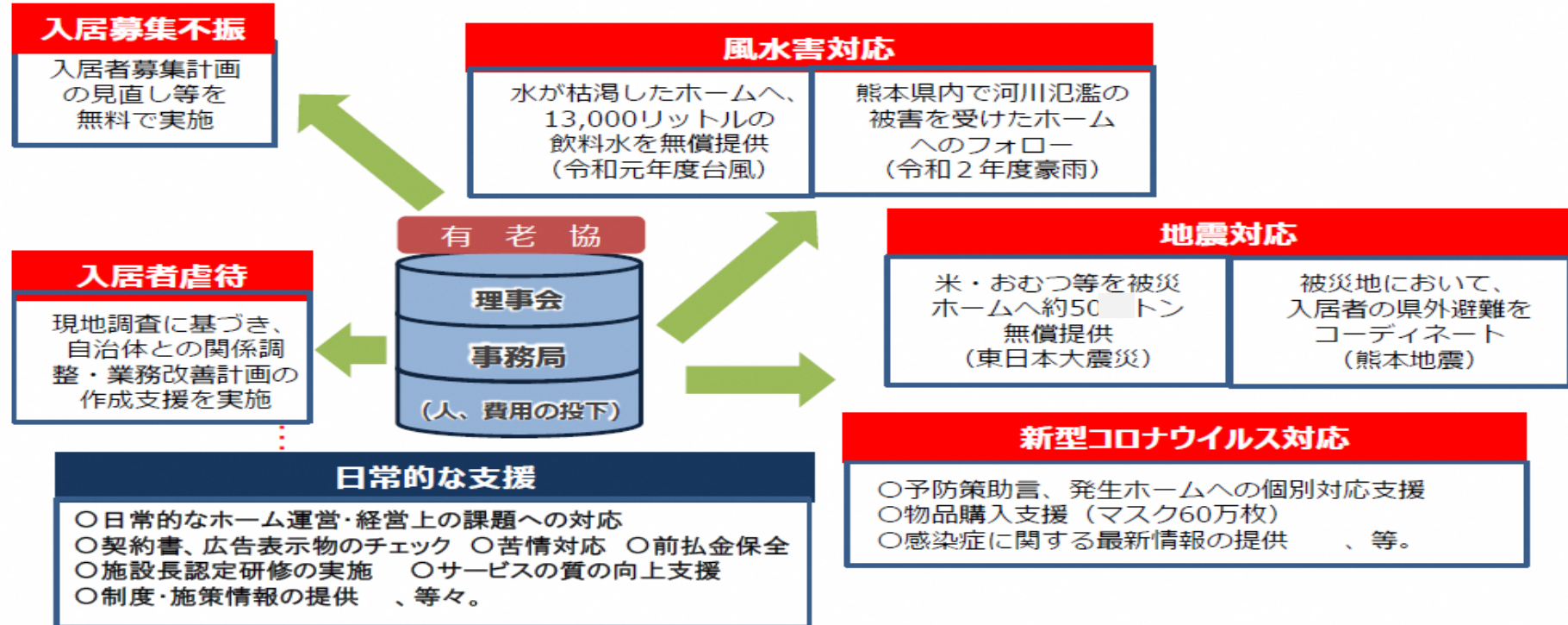
E-mail：info@yurokyo.or.jp

TEL：03-3272-3781

URL：https://www.yurokyo.or.jp/

有老協の会員支援について

- 有老協は、会員からの各種相談等に、無償で日常的に対応しています。
- それ以外に、突発的な事態等が発生した場合にも、個別サポートを行っています。
- そのため、会員からは「転ばぬ先の杖」と評価されています。



指導指針改正で、住宅型ホームにも各種BCP
作成等が義務付けされました！